

試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。

# 至学館大学

2026年度 一般入学者選抜試験前期 (1/30)

国 語

〈注意事項〉

- 解答用紙には解答欄以外に次の記入欄があるので、それぞれ正しく記入し、マークしなさい。
  - 受験番号欄  
受験番号（数字及び英字）を記入し、さらにその下のマーク欄にマークしなさい。  
正しくマークされていない場合は、採点できないことがあります。
  - 氏名欄  
氏名を記入しなさい。
  - 解答科目欄  
解答する科目名の左の○にマークしなさい。マークされていない場合又は複数の科目にマークされている場合は、0点となります。
- 試験時間は60分です。
- この問題冊子は、17ページあります。試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせなさい。
- 解答は、解答用紙の解答欄にマークしなさい。例えば、

10
----

と表示のある問いに対して③と解答する場合は、次の(例)のように問題番号10の解答記入欄の③にマークしなさい。

問題 番号	解 答 記 入 欄
10	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

- 問題冊子の余白等は適宜利用してよい。
- 不正行為について
  - 不正行為に対しては厳正に対処します。
  - 不正行為に見えるような行為が見受けられた場合は、監督者が注意します。
  - 不正行為を行った場合は、その時点で受験を取りやめさせ退出させます。
- 試験終了後、問題冊子は持ち帰りなさい。

# 国語 一般入試(前期) 1日目

第1問 次の〔文章Ⅰ〕〔文章Ⅱ〕を読み、後の問い(問1～問9)に答えよ。(文章は設問の関係から一部変更している)

---

著作権上の都合により掲載しておりません。

---

著作権上の都合により掲載しておりません。

(注1) 彼…ソクラテスを指す。

(池田晶子『考える日々』)

問1 文中の傍線部(ア)・(イ)を漢字に直したとき同じ漢字を用いるのはどれか。後の①～⑤から一つずつ選べ。

(ア) ジョ|チヨウ……………問題番号 1

- ① 対局はまだジヨ|バンである。      ② ジヨ|コウ運転をする。
- ④ 銅像のジヨ|マク式が行われた。      ⑤ 物事を順序立ててジヨ|ジュツする。
- ③ 駅のジヨ|ヤクに任命された。

(イ) ケイキ

問題番号

2

- ① 大阪をケイユして広島に行く。
- ② 専門家の意見にケイハツされる。
- ③ クラシック音楽にケイトウする。
- ④ 球団が選手とケイヤクする。
- ⑤ 一族のケイフをたどる。

問2 文中の傍線部 (a) 逆説の意味として正しいものを次の①～⑤から一つ選べ。

問題番号

3

- ① 一見筋道が通っているように見えるが、実は矛盾している説。
- ② 一見進むべき方向に見えるが、実は逆の方向を示している説。
- ③ 一見物事を賞賛しているように見えるが、実は批判している説。
- ④ 一見物事を肯定しているように見えるが、実は否定している説。
- ⑤ 一見間違っているように見えるが、実は真理を表している説。

問3 文中の傍線部 (1) この問い自体が間違っているとあるが、それはなぜか。最も適当なものを次の①～⑤から一つ選べ。

問題番号

4

- ① 倫理性は加齢によってではなく、事実によって身につくものであるから。
- ② 倫理とは、決して教育によって身につくものではないから。
- ③ 教育できない倫理を、わけもわからず教育しようとする人がいるから。
- ④ 道徳ならば教育によって身につけることが可能であるから。
- ⑤ 倫理性をいつどこで身につけるのかという問いそのものが困難であるから。

問4 文中の傍線部<sup>(2)</sup>「道徳と倫理とは、決定的に別のものだとあるが、どのような点で「別のもの」と言えるのか。適当でないものを次の①～⑤から一つ選べ。

問題番号

5

- ① 道徳は教育されて身につくが、倫理は身につけられないという点。
- ② 道徳と倫理との違いは、強制と自由との違いであるという点。
- ③ 道徳は「罰せられるからしない」ことで、倫理は「嫌だからしない」ことであるという点。
- ④ 道徳は外的規範によって強制され、倫理は内的自由によって欲求されるという点。
- ⑤ 道徳と倫理とが決定的に別のものだと、世の人が誤解しているという点。

問5 文中の傍線部<sup>(3)</sup>「よくも言ったりとあるが、文脈にあてはめるとどういうことか。最も適当なものを次の①～⑤から一つ選べ。

問題番号

6

- ① よくまあ変なことを言ったものだ。
- ② とんでもないことを言ったものだ。
- ③ よくも言ってくれたな、許せない。
- ④ あたりまえのことを言ったものだ。
- ⑤ むしろ逆のことを言ったのだ。

問6 文中の傍線部<sup>(4)</sup>「その矛盾と不可能」とあるが、具体的にどのようなことが「矛盾と不可能」であるのか。最も適当なものを次の①～⑤から一つ選べ。

問題番号

7

- ① この法律の制定によって、倫理性の低下がますますジヨチヨウされてしまうこと。
- ② 各人の内にしか存在しない倫理を、法律によって外から規制しようとする事。
- ③ 倫理法という命名自体が、既に矛盾と不可能をはらんでいるということ。
- ④ 道徳は外的規範によって強制できるが、倫理は内的自由によって欲求されるしかないこと。
- ⑤ 好きなものを命じられて嫌いになることができないように、道徳と倫理とが別であること。

問7 文中の傍線部<sup>(5)</sup>「これらの勘違い」とあるが、具体的にどのようなことか。最も適当なものを次の①～⑤から一つ選べ。

問題番号

8

- ① 行為の規範すなわち倫理を、外なる何かに求め得ること。
- ② ある医師の行為が倫理的であるかないかということ。
- ③ 他者の倫理性を判断することができると思えること。
- ④ 医師が患者の生命を粗末に扱ってはならないこと。
- ⑤ 日々刻々の具体的状況が常に同じであると考えること。

問8 文中の傍線部(6) なぜ人を殺してはいけないのかわからないとあるが、人がこのように言い出すのはなぜか。最も適当なものを次の①～⑤から一つ選べ。

問題番号 9

- ① 自立的に行為する能力を高めていくと、自分の欲望が最優先となってしまうから。
- ② 人を殺してもよいと認めることは、自分が殺されることにもつながってしまうから。
- ③ たとえ極端な意見であったとしても、自分で考えたものは尊重すべきであるから。
- ④ 誰かが決めてくれると規範を外に求めた結果、自分で考えられなくなってしまったから。
- ⑤ 戦争や刑罰などのように、人を殺すことは善悪どちらとも判断できない場合があるから。

問9 「文章Ⅰ」の最後で筆者が述べた「ヒント」とは、「文章Ⅱ」のことである。その内容を踏まえて、文中の傍線部(7) 「法律に従う」という行為について、学生a～eが意見を述べた。これらのうち、筆者が言いたかったことを最も適切に述べているものを、後の①～⑤から一つ選べ。

問題番号 10

学生a ソクラテスは国法に従って死刑になったが、そもそも死刑になったのはその同じ国法に背いて正義を説いたことの原因があつた。その意味で倫理と道徳は相対的なものであり、状況に応じて善にも悪にもなり得るので、われわれは納得できるまで法律に従つてはならず、自分で考えるべきだ。

学生b ソクラテスにとって法律とは、たんにそこにあるだけのもので、法律に従うも背くも最初から念頭になかつた。我々も外なる法律に自らの行為の規範を求めてはならず、全て自分ひとりで考えて決めることが大切だ。その意味で法律に従うことは倫理だと言える。

学生 c ソクラテスは、国法は神に与えられたものだから背くわけにはゆかぬと死を選んだ。法と裁きに間違いは起こり得るが、やはり我々は誤りつつ歩んでゆくしかない。その意味で法律に従うことは道徳であり、自分の考えと違っていても「悪法も法なり」として優先しなければならない。

学生 d 自分の内にある正義と外にある法律の合致した姿を、ソクラテスは「神」と呼んで理想としたが、現実はそのままで到達していない。我々は自分で考えて倫理性を磨き、法律に誤りがあれば正して、法律に従うことが道徳にも倫理にもつながるような高みを目指すことが大切だ。

学生 e ソクラテスにとって「神」という絶対の前には、自分の生命なんて相対のものは、とるに足らぬ存在だった。誰かが考えて、答えて、決めてくれたものに従っているのなら、世に法律など最初から要らない理屈であり、法律に従うことは道徳でも倫理でもなく、宗教の前には無力なことだ。

① 学生 a

② 学生 b

③ 学生 c

④ 学生 d

⑤ 学生 e

第2問 次の文章を読み、後の問い(問1～問7)に答えよ。(文章は設問の関係から一部変更している)

現代という時代に、成熟はもはや意味をなさないのだろうか。そもそも「大人」、つまりは(1)成熟した市民になるといえるのはどういうことだったのか。

いわゆるクレームの存在がクローズアップされるようになって久しい。難癖のような文句をつける、しつこく苦情を述べ立てる、リンチのような責任(ア)ツィキユウをする……。これをただちに、消費者の、あるいは市民の、権利意識が高まってきたしるしだと言うのは早計である。わたしにはこれは、言葉の攻撃性とは裏腹に、とても受動的な姿勢に映る。社会サービスを提供する者たちに、クレームは「わたしたちをもっと安心してサービス・システムにぶら下がっていられるようにせよ」と言い張っているようにしか見えないからだ。苦情をぶつけるだけでみずから問題解決に取り組もうとはしない。こうした光景を、いつでもどれかがそれぞれの場所できちんと務めを果たしているはずだという「相互信頼の過剰」から、何か不全が起こるといつもみんながもひとびとはいつからこうも(2)受け身な存在になったのだろうか。

出産すること、食材を調達すること、調理すること、排泄物を処理すること、治療すること、看病すること、育てること、教えること、介護すること、看取ること・葬送すること、これら生きてゆくうえで一つたりとも欠かせぬことの大半を、ひとびとはいま社会の公共的なサービスに委託している。医療機関に、学校に、行政サービスに、福祉サービスに、あるいは外食産業に、流通業者に、公益業者に。(a)とどのつまり、社会システムからサービスを買う、あるいは受けるのである。

「生老病死」と言われるいのちのベシックス(注1)は、現代社会ではこのように、公共的な社会システムが面倒をみるようになっており、そのプロのサービスに税金を、あるいはサービス料を支払うことで、安心して暮らせるようになってきている。寿命は大きく伸び、子どもたちも高学歴になり、いろんな面で安心・安全がきちんと(イ)ホシヨウウされる社会になってきている。これは福祉の充実(安心と安全)と世間では言われるが、しかし、裏を返せば、これは各人がこうした自活能力を一つ一つ失っ

てゆく過程でもあるのではないだろうか。

じつさいこれら「生老病死」の世話は、ほんの数十年前までは、家族のなかで、あるいは近隣住民のあいだで、協力してなされてきた。出産も介護も治療・看病も看取りも、さらには調理、排泄物処理、子育て、教育、葬儀も、ほとんどが自宅もしくは地域住民によって担われてきた。ところが社会サーヴィスの充実とともに、それらのプロセスをひとはプロのサーヴィスに委託するようになった。しかしそうしたサーヴィス・システムが完備してゆくなかで、みずからの手でそれらをおこなう能力を失っていった。調理、医療、教育、教育だけではない。かつては地域にもめぐりが起こったときも、だれかがその仲裁にあたり、なんとか事をおさめていったものだが、そういう問題解決の能力、ひとびとのあいだに合意をとりつけてゆく能力もわたしたちは失ってしまい、何ごとも役所や弁護士に任せるありさまである。

サーヴィス社会はたしかに心地よい。けれども、先に挙げた、生きるうえで欠かせない能力の一つ一つをもういちど内に回復してゆかなければ、<sup>(3)</sup>脆弱なシステムとともに自身が崩れてしまう。昨今ひんばんに起こっている違法建築や偽装表示などの不正や不祥事は、そうしたシステムを管理している者の責任感の欠如ぶりを表に出した。ナイーヴ（注2）なまま、思考停止したままでいられる社会は、じつはとても危うい社会であることを浮き彫りにしたはずなのである。それでもひとびとはまだ外側からナイーヴな<sup>(b)</sup>糾弾<sup>(c)</sup>しかしない。そして心のどこかで思っている。いずれだれかが<sup>(d)</sup>ゼセイ<sup>(e)</sup>してくれるだろう、と。だがじつさいには、抗議と弁明ばかりで、だれも責任をとろうとしない。

ひとびとが幼稚なままで生きてゆける社会とは、ひとびとがそうしたサーヴィス・システムに身を **B** ままの社会のことである。が、それはリスクの高い社会でもある。じつさい、震災のような大規模な危機に直面したとき、わたしたちは「生老病死」の世話の能力をその基本のところまで失っていることを思い知らされる。ライフラインが切断されて飲み水もないときに、目の前を流れる川の水を飲めるように処理もできず、わたしたちはただ飲料水を含む救援物資の到着を待つことしかできなくなっている。そう、はなはだしく無能力になっている。近年のそうした被災の経験は、<sup>(4)</sup>見えない社会システムに生活をそっくり委託するのではなく、目に見える相互のサーヴィス——他者に心を **C**、世話をする、面倒をみる——をいつでも交換できるように

にしておくということが、起こりうる危機を切り抜けるためにはいちばん大事なことだと告げていたはずなのである。

(鷺田清一『わかりやすいはわかりにくい?』)

(注1) ベーシックス：基本的な事実、事項または原理のこと。

(注2) ナイーヴ：世間知らずな、単純で未熟な。

問1 文中の傍線部<sup>(1)</sup>成熟した市民の説明として、最も適当なものを次の①～⑤から一つ選べ。

問題番号 11

- ① 権利意識を高く持ちつつも他人をむやみに攻撃したりせず、自活能力を高めて社会のサーヴィス・システムに頼らずに生きていく人のこと。
- ② 市民相互の信頼関係をあてにしたり、無責任に他人に抗議したりするのではなく、自らの意志によって社会のサーヴィス・システムを適度に利用しながら生きていく人のこと。
- ③ サーヴィス・システム任せの心地よさに浸りきるのではなく、生きていくうえで欠かせないことに対する自活能力をいっつも発揮できるように準備しつつ生きていく人のこと。
- ④ 誤った権利意識によるサーヴィス・システムの多用と他人への攻撃を控え、当事者としての責任感と自活能力を発揮して生きていく人のこと。
- ⑤ 生きていくうえで必要不可欠な行為や身近な問題を解決する能力を高めることで、徐々にサーヴィス・システムへの依存を解消して自活できるようになる人のこと。

問2 文中の傍線部(ア)～(ウ)を漢字に直したとき、同じ漢字を用いるのはどれか。後の①～⑤から一つずつ選べ。

(ア) ツイキユウ……問題番号

12

- ① キユウダイ点を獲得する。
- ② 平和をキキユウする国民。
- ③ 需要とキヨウキユウのバランス。
- ④ 生活のキユウジヨウを訴える。
- ⑤ 災害前の状態にフツキユウする。

(イ) ホシヨウ……問題番号

13

- ① 債務を一括でシヨウカンする。
- ② 資料を自説のシヨウサとする。
- ③ 予防接種をカンシヨウする。
- ④ バンシヨウお繰り合わせの上お越しく下さい。
- ⑤ 法律の改正には時期シヨウソウだ。

(ウ) ゼセイ……問題番号

14

- ① セイジツな人柄が好まれる。
- ② 彼にはセイトウな理由がある。
- ③ セイチヨウな山の空気を吸う。
- ④ アッセイに苦しんだ時代。
- ⑤ 夏休みに実家へキセイする。

問3 文中の空欄 A C に入れるのに適当な語を、後の①～⑤から一つずつ選べ。

A

A

く

C

問題番号

15

① 誹謗中傷ひぼう

② 根本解決

③ 責任転嫁

④ 疑心暗鬼

⑤ 我田引水

B

B

・

問題番号

16

① あずけた

② いためた

③ こにした

④ こがした

⑤ いった

C

C

問題番号

17

① くばる

② いためる

③ ひらく

④ ゆるす

⑤ こめる

問 4

文中の傍線部(2) **受け身な存在**の説明として最も適当なものを、次の中から一つ選べ。

問題番号

18

- ① 難癖や苦情など攻撃的な姿勢を繰り返すことが、サービス提供者による問題解決につながると考えている人々のこと。
- ② 生きてゆくうえで欠かせないことは、自治体による社会サービスに任せることが最適だと考えている人々のこと。
- ③ 長寿命化や高学歴化を金銭によるプロのサービスで解決することこそが福祉の充実だと考えている人々のこと。
- ④ 現代の社会サービスの充実が進む中で、身の回りの問題を自ら解決する能力を失いつつある人々のこと。
- ⑤ 現代社会に頻発する不正や不祥事に対して抗議と弁明を行うだけで、自ら責任を取ろうとしない人々のこと。

問 5

文中の傍線部(a)・(b)の語の意味として適当なものどれか。後の①～⑤から一つずつ選べ。

(a) とどのつまり

問題番号

19

- ① 最悪の場合
- ② うまくいけば
- ③ 端的に言つて
- ④ 結局のところ
- ⑤ どちらに転んでも

問題番号

20

(b) 糾弾

- ① 不正や不道德な行為に対して、それらを行った者を徹底して罰すること。
- ② 罪や責任を非難したり、激しい批判をしたりすること。
- ③ 自分とは異なる思想や主張を持つ者に対して激しく攻撃をして叩きのめすこと。
- ④ 自らの正義感を奮い立たせて社会的な悪を根絶しようと試みること。
- ⑤ 罪や責任を認めないものに対して、罪状を白日の下にさらして処断すること。

問 6 文中の傍線部(3) 脆弱なシステムとともに自身が崩れてしまうについて後の問いに答えよ。

(1) 脆弱の対義語として適当でないものを次の①～⑤から一つ選べ。……………問題番号 21

- ① 堅牢
- ② 強靱じん
- ③ 頑強
- ④ 盤石
- ⑤ 健勝

(2) 脆弱なシステムに該当しないものを次の①～⑤から一つ選べ。……………問題番号 22

- ① NPOなどの組織による権利を求めるデモ
- ② 義務教育を行う公立小中学校
- ③ 学生アルバイトによる家庭教師
- ④ 自治体の実施する健康診断
- ⑤ 天然食材を使用した個人経営のレストラン

(3) 自身が崩れてしまうの説明として最も適当なものを次の①～⑤から一つ選べ。……………問題番号 23

- ① 権利意識を高めることができなくなる。
- ② 苦情や不安すら訴えることができなくなる。
- ③ 自活能力や問題解決力を発揮する場をなくしてしまう。
- ④ 自活能力や問題解決能力、当事者意識を失ってしまう。
- ⑤ 社会サーヴィスと自身での解決との選択ができなくなってしまう。

問7 文中の傍線部<sup>(4)</sup>「見えない社会システム」という言葉にこめられた筆者の考えとして最も適当なものを、次の①～⑤から一つ選べ。

問題番号 

24
----

- ① 市民は社会サーヴィスに安心して依存してしまっているため、消費者の権利意識が高まってきたかどうかさえ見極められない。
- ② 以前は家族や近隣住民で担ってきた「生老病死」にかかわることがらも、社会サーヴィスに委託するようになり、それらを行うプロセスが見えにくくなってしまっておそれがある。
- ③ 人々が問題解決能力や合意をとりつけてゆく能力も失ってしまったために、地域のもめごとを役所や弁護士に任せきりしてしまい、日ごろはなじみのない条例や法律が必要になっている。
- ④ 違法建築や偽装表示などの不正や不祥事を起こしても管理者は弁明を行うのみ、市民は一応の抗議をするばかりで、責任の所在と根本的な解決策は見通せないことが増えている。
- ⑤ 震災のような大災害によりライフラインが切断されて飲み水を失ったときさえ、目の前にある川の水よりも救援物資としての飲料水を選択するほど危機感を見失っている。